



現在同居 している家族 (入居希望の 世帯員以外)	本人との続柄	満年齢	市(町村)税を ・課税されています。→完納(分納を含む。)  ・課税されていません。	
			課税されていない場合の理由	
下記の質問に対して、該当する事項を○で囲んでください。				
現在住んで いる住宅	区 分	1. 自己所有の家      2. 親兄弟所有の家      3. 勤務先の家(社宅等) 4. 县市町村営住宅      5. 一般の借家      6. その他( )		
	種 類	1. 一戸建                  2. 長屋                  3. アパート 4. 寮                      5. その他( )		
住 宅 に 困 っ て い る 事 情	(1) 住宅以外の建物又は場所に居住している。			
	(2) 保安上危険又は衛生上有害な状態にあるところに居住している。			
	(3) 他の世帯と同居して著しく生活上の不便を受けている。			
	(4) 住宅の規模又は間取りと世帯構成の関係から衛生上又は風教上不適当な居住状態にある。			
	(5) 正当な理由による立退き要求を受け、適当な立退き先がない。			
	(6) 住宅がないため勤務場所から著しく遠隔の地に居住している。			
	(7) 収入に比し過大な家賃を支払っている。			
	(8) 結婚して世帯を形成するに当たり、適当な住宅がない。			
	(9) その他( )			
上記の状態は、                  年                  月                  日からである。				

備考

- 1 婚姻予約者については、婚姻予約証明書及び結婚後の指定入居期間中に入居する旨の誓約書を添付すること。
- 2 ※印の欄は、記入しないこと。